



# ニセコ町

# 議会だより

## No. 178

発行 ニセコ町議会  
 編集 議会だより編集委員会  
 2019年(令和元年)8月1日



6月定例会における議会の議決を経て、ニセコ町役場新庁舎建設工事の建築主体工事・電気設備工事・機械設備工事、3工事の請負契約を締結しました。7月12日には新庁舎建設工事安全祈願祭が行われ、7月16日に着工しました。

### 6月定例会

おもな内容

- |                                     |                         |
|-------------------------------------|-------------------------|
| ▶ 一般質問.....2~16                     | ▶ 補正一覧・質疑.....20        |
| ▶ 議員協議会.....17<br>(公営住宅使用料算定誤りへの対応) | ▶ 意見書.....21            |
| ▶ 行政報告(一部).....17                   | ▶ 議員研修報告.....22         |
| ▶ 審議結果.....18~19                    | ▶ 役場新庁舎・防災センター新築工事...23 |
|                                     | ▶ 議会日誌・編集後記.....24      |

# 一般質問

6月14日から8日間の日程で開催した令和元年(2019年)第5回ニセコ町議会定例会では、7名の議員から14件の一般質問が提出されました。内容を要約しておりますので、詳細についてはニセコ町議会ホームページに載せている会議録をご覧ください。



## 高木 直良 議員

- ・ニセコエクスプレスの収蔵問題における情報共有と町民意見の尊重について
- ・開発規制強化の検討、および観光事業活動に伴う生活環境保持対策について
- ・高齢者住宅の建設計画とモデル地区共同住宅建設計画の関係について
- ・町有地売却手続きに関する監査報告の評価と対応について

P3~6



## 斉藤 うめ子 議員

- ・児童・生徒の議会傍聴について
- ・高校の中途退学について
- ・男性の育児休業について
- ・2030年開催の冬季オリンピック・パラリンピック関連予算について
- ・ニセコ町の交流都市について

P7~11



## 小松 弘幸 議員

- ・企業誘致とインフラ整備について

P12



## 浜本 和彦 議員

- ・インフラ整備について

P13



## 青羽 雄士 議員

- ・高齢者専用住宅の整備について

P14



## 木下 裕三 議員

- ・ニセコエクスプレスの保存に関して

P15



## 篠原 正男 議員

- ・有害鳥獣駆除対策について

P16

Q

ニセコエクスプレス収蔵事業の経緯は  
まちづくり基本条例に反していないか

A

適時性、迅速性に欠けた  
町民の意見を聞く場等を設けていきたい

Q 高木議員

5月27日、ニセコエクスプレス号の車両を購入するクラウドファンディング（CF）は目標額を超えて達成した。私はこのCFに賛同したが、事業と設置場所に関する「決定」と公表の過程には大きな疑問を感じていた。

共有の原則を掲げるニセコ町まちづくり基本条例に反しており、収蔵場所を有島記念館にしたことに疑問がある。今後これまでの経過、活用方法・管理方法等に関して町民意見を聞く場を設けるべきと考えるが、教育長、町長の所見は。

置条例第1条に、町の歴史に関する資料を収集、保存、展示し、町民の利用に供するとあることから、有島記念館の役割として事務局を担当している。

皆様への説明に適時性、迅速性に欠けた点について反省している。今後はまちづくり町民講座など適時に説明、報告の機会を設け、町民の皆様のご意見を聞く場を設定することに留意したい。

特に私が大事だと思うのは、3番目のニセコ町まちづくり基本条例との関係だ。マスコミの報道以前に本来町民、特に有島にお住まいの方たちへの説明を先行していなければいけなかったと思う。収蔵場所も決定ではなく、町民の意見を聞く場をぜひ設けてほしいという意見が出されている。

かつてJRが頑張っ  
て観光にも資するよう  
にとつくったこの車両  
を鉄路の一部に残すこ  
とについては、鉄路存  
続の意味からも大きな  
価値がある。  
まちづくり基本条例  
は情報共有ということ  
を非常に強調し、住民  
自治にとつて極めて大  
事であるとしている。  
改めて多くの町民から  
のご意見を聞く場を設  
けることを求める。

A 菊地教育長

(1)ニセコ町鉄道文化協会は、平成29年度、東京都在住の実業家、井門義博氏からニセコ町の鉄道遺産振興を目的に有島記念館の指定寄附100万円をいただき、鉄道遺産の振興や保全等を目的として発足した。有島記念館設

A 片山町長

町としても、ニセコ町観光の歴史の大きな1ページを担ってきた大変重要な遺産である  
と理解をしており、引き続き支援をしていき  
たいと考えている。

A 菊地教育長

設置場所の計画について確かに町民の皆様への説明が遅れたことは迅速性に欠けており、お詫びしたい。本来であれば、計画を立てて報道の前に説明すべきだった。

A 菊地教育長

設置場所等も本来の理想の姿を求めて考えていきたいと思っ  
ているので、ある程度  
の構  
想が固まりつつある段  
階で、いち早く皆様方  
のご意見を聞く場等を  
設けたいと考えている。



# 開発規制の新たな強化の研究と事業活動に伴う生活環境悪化の防止を



## 景観条例、準都市計画で適正に開発誘導、総量規制などは慎重に検討したい

地下水保全条例等に基づいて適正な開発誘導に努めたい。



高木議員

今の開発行為の規制は自然林存置は3%、

緑地は7%のみ。1件ごとにクリアしてもつ

ながらと自然林のほとんどが消えてしまう。

私は3%を増やす、総量規制を検討する、

市街地に用途地域を設けるなど、新たな考え

方を取り入れるべき時期に来ているのではな

いかと考えている。今の状況に合った規制の

あり方の検討・研究が必要だ。

農地転用審査後の新たなレジャー観光事業

に対応する規制を視野に入れる、行政の相談

窓口も必要ではないか。



片山町長

我が町は01年、2年半にわたる議論で将来

の住民生活、景観と環

境を守る町にしようとする環境を守る環境基本計画や環境基本条例と厳しい景観条例をついた。総量規制については同様の危機感を持っている。財産権との関係を慎重に調整し、議論を重ねていきたい。国定公園地域でも林地の広範囲伐採の実態もあり、関係機関に自治体の意見や計画のすり合わせをお願いしていく。

また、ドローンやラジコンヘリ等、空に関して航空法以外は規制はないが、二セコ観光圏でも議論をし、全体的な規制の検討や町単独でも住民の暮らしや生活を守ることを第一優先に対応したい。心配事の相談は、個別具体的に真摯に対応する。



高木議員

(1)「広報二セコ」6月号の特集「景観と水資源を守る」開発の行

方」には、平成20〜30年度の申請件数が記さ

れているが、①実際に建築した件数、②開発

面積の集計値、③うち開発行為件数と開発面

積、④これによって喪失した樹林面積の推計

値、⑤全ての情報を総合的にプロットした図

面の有無、⑥景観協定、コミニティー協定締

結の件数を伺う。

(2)ある外国の不動産会社が現在町内で開発中

の現場では、倶知安のひらふ坂の状況が生ま

内容を強化すべきと思うが如何か。  
(3)平成20年〜30年の農地法第5条による農地転用の件数と面積は。  
(4)現在農業委員会が審査中の案件では、転用後にドローンを飛ばすというレジャー観光が計画されており、隣接住宅の方たちは住環境自然環境への悪影響に不安を持ち、事業者や農業委員会に要望書を出している。町の相談窓口について伺う。  
(5)二セコ町観光振興計画書(平成25年改定)の「住むことの魅力を高めながら、地域の持続的な発展を図り、来訪者と町民の双方が楽しめ、元気になる地



片山町長

域を目指します」に沿って、新しいレジャー観光事業を適正に規制する制度を設けるべきと考えるが、如何か。

(1)①建築が完成した件数は92件、②建築に伴

う開発面積集計はな

い、③開発行為(3千

m<sup>2</sup>以上)申請件数は8

件、開発予定面積は94

ha、④喪失樹林面積は

不明(道に提出の開発

に伴う林地外転用面

積は過去10年間で約5

(2)二セコ町準都市計画区域内では適正な規制が行われてきたが、6月の都市計画審議会で、区域外の規制検討の必要性の意見が出された。規制に当たっては、民法上の財産権との調整という難しい課題もあり、慎重に検討を重ねたい。  
(3)18件で面積は2・57haとなっている。  
(4)農地転用については委員会が判断すべきだが、地域の生活環境悪化につながるような情報共有を図りながら関係法令等に基づき適正に対応したい。  
(5)今後も現行の景観条例、準都市計画、国定公園法及び関係法令、



## 高齢者住宅の建設計画とモデル地区集合住宅はどうか関係しているか

### A 計画策定委員会で整備計画をまとめる



高木議員

ニセコ町住生活基本計画にある高齢者向け公営住宅整備の具体化として本年度新たな町営住宅整備基本計画が発注され、一方SDGsニセコ生活モデル地区事業では高齢者転住や混住の共同住宅が計画されている。

(3) サービスつき高齢者住宅は公営で建設するのか、何世帯分を想定しているか。  
 (4) モデル地区共同住宅の入居者を150人と推定しているが、これは高齢者の住みかえを想定しているのか。  
 (5) 数十件のミスマッチで解消ができたのは3件のみか。住みかえ促進のためには専門の組織、人材が必要であると思うが如何か。

(1) 町営住宅のミスマッチ対策として、3LDK及び3階以上にお住まいの単身高齢者と65m<sup>2</sup>以下に5人以上でお住まいの子育て世代向けの町営福祉住宅を整備する方針だ。モデル地区での共同住宅は、省エネ性能の高い集合住宅を整備し、民間投資による住宅と町営住宅の混合した団地になることも想定し、連携して計画を進めていく。



片山町長

(2) 65m<sup>2</sup>以上の3LDKにお住まいの単身高齢者が現在26世帯、3階以上にお住まいの単身高齢者が6世帯の32世帯がミスマッチ解消対象。  
 基本計画の世帯数は、土地利用計画や居住面積など計画策定委員会で整備計画をまとめる考えた。  
 (3) 現在のところ町で建設の予定。もし民間からのよい提案などあれば、官民連携など柔軟に対応していきたい。整備世帯数は基本計画策定の中で決めたい。

(4) モデル地区の入居者数は、子育て世帯から高齢者まで幅広く想定している。  
 (5) 現行の町営住宅入居者選考委員会や福祉関係者などと協議をしながら、ミスマッチ解消に努め、新たな組織というのは考えている。



高木議員

住みかえ、ミスマッチ解消の手順等、全体像の判り易い資料や不安解消などのため、専門スタッフ配置を検討すべき。



高瀬建設課長

入居したい人と出る人のタイミングが合わないと移動できない。単身専用の住宅がある程度できれば、空いたところに子育て世帯の方が入れる。  
 椅子式昇降機は建築基準法はクリアしても安全性には課題があると思っている。付け費は3階、4階で4百万円から5百万円程度との報告がある。当面は戦略的なミスマッチ解消が必要と考えている。



片山町長

専門スタッフは、状況を判断したい。ご高齢の皆さんは、3食つくるのが大変苦痛

# Q 町有地売却手続きに関する監査報告への評価と対応を問う

## A 公有財産価格評価委員会は総合的に評定した企業誘致条例は検討する

**Q** 高木議員

三谷典久前監査委員は、その職務権限、地方自治法第199条第5項に基づく随時監査を行いその結果の報告は、4月30日に出されている。その監査の指摘事項は2点で、1点目は、株式会社ルピシアへの町有地の売却価格の決定は二セコ町公有財産規則第76条に則っているとは言えない、2点目は今後企業誘致に関する条例を早急に整備すべき、である。2点とも、的を射た指摘と思うが、これに対して町長としてはどのような評価し、措置されるおつもりか。

**A** 片山町長

1つ目は公有財産価格評定員会議が規則に基づき慎重な評定により適正な価格で売買を行った。2つ目は、二セコ町では既に国や町独自の既存制度、過疎地域自立促進特別措置法や生産性向上特別措置法などによる税の減免、にぎわいづくり起業等サポート事業補助、産業振興基金による資金貸し付等を実施している。今後景観と環境を大事にしつつ、持続する循環型社会をつくるという町の姿勢に共感する企業と積極的にかかわりを持つが、一律の

**Q** 高木議員

誘致条例というのはハードルが高い。この価格評定員会議に提案された案は①から⑤の5つ(※)で、時価がベースという規定により算定しているのは①のみではないかと指摘している。①は外資による売買だから不採用で、価格の検証はされていない。しかも採用しなかった①を②、③、④の積算の根拠に使用している。⑤は土地開発基金から一般会計に移すに際しての算定式(年4%上昇)を使っており、売買に使うのは不適切だ。大事なキーワードは時価によ

**A** 片山町長

る評定と売買事例での処分に際して参考にするべきと考えるが改めてご意見を伺う。キーワードは「総合的に」ではないかと思う。一部地域でパブ的な要素も多い中、公共機関がそれを時価と評価して動くことはできない。つまり固定資産税の評価額が山林も原野も全体的に上がる。固定資産評価額がどんどん上がり、住民の皆さんが住みづらい町、山林で一生懸命頑張ろうと言う人が林業振興できなくなっているのか。公共が行う売り買

**Q** 高木議員

いは、総合的に将来継続することを考えて価格決定を行うのが大原則だ。総合的な判断の中で、土地開発公社がこれまで培ってきた毎年4%ずつ上げていくという形で価格設定されたというのは、大変妥当なものだと確信をしている。

**A** 片山町長

条例については、理念を前面に出して、町としてはこういう企業に来てくださいという面では効果があるので、他のところも参考にしたいと思う。

(※)  
 ① 近接地の売買事例(外国人への売却事例として不採用)  
 ②③④ ①の価格から企業進出による経済効果を差し引きして算出(不確定として不採用)  
 ⑤ 土地開発基金から一般会計へ移行させる時の計算式=年率4%上昇で算出(総合的判断で採用)

# Q 児童・生徒の議会傍聴の定期化を

## A 子ども議会の充実・活性化を図りたい

これを積み上げ充実させていきたい。

**Q** 齊藤議員

ニセコ町の児童・生徒たちに政治が私たちの暮らしと密接に関わっていることを実感してもらうために、本会議の傍聴を実施してはどうか教育長の見解を伺う。

**A** 菊地教育長

教育課程では限られた時間で多くの教科・科目を学ばなければならず議会傍聴は学習の一つの方法であるが、実施については学校の考えを聞きながら、全体の学習効果を検討していかなければならない。ニセコ町ではニセコ町まちづくり基本

条例に基づき夏休みに「子ども議会」を開催している。

**Q** 齊藤議員

全国で議会傍聴を実施している学校は少なからずあるが、傍聴した子どもたちは「私たちの生活と密接に結びついている」、「今度のときは選挙に行こう」、「自分も議員になりたい」という意見を述べている。本町の議会の体験は「子ども議会」とは違うものがあると思う。

**A** 菊地教育長

平成14年1月9日第1回「子ども議会」開催に当り、前年度平成

13年12月に子ども議会議員たち16人が本会議を傍聴した記録がある。

「子ども議会」は本会議傍聴体験よりもさらに一歩進んだものと考えている。子どもが実際にまちづくりに参加し、よりよい町をつくるために意見を述べ私たちの施策に質問する場になっている。

昨年の「子ども議

会」では説明委員の答弁に納得がいかなければ再質問する子どもたちが何人もいた。その後の活動としてもニセコのまちづくりマップを作成するなど大変充実している。教育委員会として「子ども議会」のより充実・活

**Q** 齊藤議員

化を図っていきたい。

「子ども議会」は大切であるが、本町の議会を参考にしより活性化させることが子どもの政治教育に役立つのではないかと。議会傍聴を定期的にしてはどうか。

**A** 菊地教育長

いま、18歳選挙権が与えられており、要望があればぜひ進めていきたい。ただ教育活動は目的、目標、活動があつて評価するものであり、「子ども議会」は単なる傍聴して実感するよりも先に進んだことを行っているので、



子ども議会の様子

# Q ニセコ高校の中途退学率、その傾向と対策は

## A 無事卒業するよう全面的に支援していききたい

**Q** 齊藤議員

昨年ニセコ高校は10年ぶりに定員数を超える45人の出願があり、40人が入学した。

しかし、この1年で8人が退学している。高校の過去数年間の入学と卒業時点での生徒数の割合を比較して、中途退学の傾向についてその原因と理由について教育長に伺う。

**A** 菊地教育長

平成25年入学生39名、卒業生31名、26年入学生30名、卒業生27名、27年入学生27名、卒業生24名、28年入学生28名、卒業生22名、29年入学生22名、在校生17

名、30年入学生40名、在校生32名、31年入学生17名。

生徒自身や家庭環境などの事情を抱え、中途退学の傾向や理由は一概に言えない。文部

科学省の児童生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査に集計値が公表されている。平成29年度道内1年生の中退者数は458人、1・9

%。その理由は学校生活や学業への不適応が34・5%、進路変更が29・3%。後志地区、学校個別の情報は公表されていない。

**Q** 齊藤議員

平成29年度の道内1

年生の退学者率は定時制も全日制の関係なく1・9%になるが、ニセコ高校では1年生退学率約22%になる。

調査の中で一番多い理由が34・5%で学校生活不適応になっている。ニセコに夢を抱き

ニセコ高校に憧れて入学してきた生徒たちが1年間に学校を去る理由が何か、また去ったあとの生徒たちの状況を把握することは大変重要なことでないのか。中退した生徒たちの多くは中退しなればよかったという意見が多

いと聞いている。

**A** 菊地教育長

中途退学者の理由を

述べることは、憶測を生むものになり適切ではないので控えたい。退学した子どもたちがその後どうしているか把握していかない。

**Q** 齊藤議員

先生方も努力をされていると思うが、ニセコ高校には中途退学生を出さないための対応策を検討してもらいたい。

**A** 菊地教育長

子どもたちが無事卒業してもらいたいという思いは、誰よりも親先生方が持っている。それを全面的に支援していきたい。



ニセコ高校入学体験



## 男性の育児休業取得の実態は

### A 育児休業取得の啓発と職場環境整備を進めたい

#### Q 齊藤議員

昨年の日本の出生数は91万人台で、人口減少は進む一方だ。少子化対策、女性の活躍、家庭の絆を強めるために政府は男性の育児休業取得率を2020年までに13%を目標に掲げているが、ニセコ町役場の男性職員の育児休業の状況について町長に伺う。

#### A 片山町長

役場男性職員が育児休業を取得した実績は現在までのところない。今後職員から育児休業取得の申請があった場合、可能な限り育児休業をとりやすい体制を

配慮したい。

#### Q 齊藤議員

男女が共同で子育てをするという意識がまだ育っていないことがうかがえる。日本の少子化対策には男性の育児参加意識を積極的に進めることが出生率の向上につながると思われる。

女性に偏りがちな育児や家事の負担を夫婦で分かち合うことで女性もまた次の子どもを産みたいという出産意欲が高まり、心身共に仕事を継続できる余裕が出て来る可能性が高くなる。次世代を担う子どもたちを安心して生み育

てるために男性も育児に参加して環境を整えていくことが一番の少子化対策になると思う。

#### Q 齊藤議員

2017年改正育児・介護休業法がスタートした。男性も子どもが2歳まで休みを取れるようになった。休まない原因に、給料が減らされるということがある。しかし育休中の給付金とか給付金非課税のメリットもある。

#### A 片山町長

育児休業をとりやすい、言いやすい雰囲気は重要で職員への啓発を進めていきたい。育児休業をとれる職場環境を順次整えていきたい。



パパママセミナーの様子



親子登山

#### A 阿部総務課長

公務員の場合育児給付金が共済組合からでることになっている。180日までが標準報酬月額額の67%、180日を超え1歳までが50%支給される。



# 札幌冬季五輪開催協力にはニセコ町民の意思の確認が必要ではないのか

## A MICE協定に基づき進めていきたい



齊藤議員

札幌市は早い段階から市民の意思を確かめるアンケートを実施している。ニセコ町もアンケートを実施してはどうか。



片山町長

通常のMICE協定に基づき進めていきたい。現時点ではアンケートを行う考えはない。



齊藤議員

札幌市は冬季オリンピック・パラリンピック開催目標を2026年から2030年に変更した。ニセコ町は当初2026年開催を目指していた札幌市に協力を表明し、その準備のため平昌五輪視察派遣事業費約700万円余を支出して来た。



菊地教育長

冬季五輪関連予算49万円は2030年冬季五輪招致に向け札幌市と連携を図る上で必要な経費である。



片山町長

2026年目標の札幌冬季五輪招致に向け関係自治体である北海道・札幌市・倶知安町・帯広市と協力・連携を図ってきた。これについては2030年招致も同様に協力して行きたい。札幌市から今後の活動や開催の概要が示されたら教育委員会や関係機関との連携のもと、町民の皆さまにもお知らせして説明や



齊藤議員

懇談の場を設けて行きたい。

ニセコ町が札幌冬季五輪に協力するかどうかの意思決定はまず第一に町民の意見を伺っているのが一番重要なところではないのか。

「ニセコ町まちづくり基本条例」第3章6条にあるように「町の意思決定の過程を明確に明らかにし町民に理解されるように努める」義務がまだ十分ではないと思う。もっと町民への丁寧な説明が必要ではないのか。



片山町長

2011年7月22日



佐藤町民学習課長

ニセコ町にとりわけ注目度が高い費用と人的負担の概要と検討項目が揃い次第、札幌市と協議する。



MICE（マイス）とは、Meeting（企業等の会議）

Incentive Travel（企業等の行う報奨・研修旅行・インセンティブ旅行）

Convention（国際機関・団体、学会等が行う国際会議）

Exhibition/Event（展示会・見本市、イベント）の頭文字。

多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

札幌市、倶知安町などとMICEにおける連携・協力を行うこととしているので、協働してコンベンション等誘致に関する情報の共有化、受入基盤の整備、新たな魅力の開発などに取り組み、誘致活動の強化を図っています。

# Q

## マキノ・ニセコ交流会への支援内容と交流協定を結んでいる自治体との活動実績は

# A

### 現在姉妹都市・友好都市の関係を結んでいる町村はない

# Q

## 齊藤議員

マキノ・ニセコ交流会支援の内容と姉妹都市・交流都市の連携を結んでいる自治体と国があれば、教えて頂きたい。

# A

## 菊地教育長

昭和53年全国で2つしかないカタカナ名の町を縁に姉妹都市提携を結び、平成17年にマキノ町が高島市に合併後も新たな交流に関する覚書を締結し、友好関係を築いている。平成24年10月、交流の具体化、持続化を図ることを目的にマキノ・ニセコ交流会が設立された。相互訪問、イペ

ト等で特産品の販売促進、交流研修、公共施設や文化遺産の視察などを行なっている。教育委員会主催の交流事業は児童生徒を対象に高島市と洋上セミナー、薩摩川内市と少年の翼セミナーを実施している。

有島3兄弟ゆかりの地として有島記念館、薩摩川内市のまごころ文学館、長野県の有島生馬記念館は姉妹館として連携を行なっている。

# A

## 片山町長

福島県国見町と平成25年11月19日災害時相互支援協定を結び、その縁で夏に桃の販売の

ため、町長初め関係者、国見町の子どもたちも地元の桃の販売体験に来訪されている。ニセコ町も国見町の産業祭・イベントで特産品販売などの交流を行なっている。参考にジョージアのボルジヨミ市から姉妹都市の打診が3年前にあった。

# Q

## 齊藤議員

「もっと知りたい」としの仕事」の予算の流れを過去5年間に遡って見ると、マキノ・ニセコ交流会支援予算は少なくなってきた。姉妹都市、交流都市、友好都市の位置付と世代交代、新住民の移住でこの事業を知ら

# A

## 佐藤町民学習課長

マキノ町が高島市に合併する際、マキノ町から今まで培ってきた友好関係を維持しようという動きがあり、賛同し継続してきた。平成24年度からスタートして産業まつり物産の販売、PR促進、関係者の交流会を続けている。平成27年度から隔年で相互訪問をして情報交流を行っている。

# Q

## 齊藤議員

交流都市の中に長野県長野市の旧信州新町があるがその関係は。

# A

## 林副町長

現在姉妹都市、友好都市の関係を結んでい

る町村はない。信州新町は長野市に合併され、有島3兄弟のゆかりの地として記念館と姉妹館としての連携は行なっているが、交流は現在行なっていない。



鹿児島県薩摩川内市の体験事業生徒の受け入れ



# 企業誘致を推進するためにはインフラ整備が必要不可欠



## 整備が追いついていない状況もあるが、1件1件丁寧に対応したい



小松議員

企業誘致にも取り組んでいるが、企業立地受け入れ用地の確保やそれに伴うインフラ整備が必要不可欠だ。企業誘致を推進するために、今後どのような計画をたて、進めていくのか。



片山町長

ニセコ町の企業誘致のスタンスは、地域特性や地域ニーズに合致し、ともにまちづくりを進めるパートナーとなり得る企業の進出だ。その上で、国の法律や町独自制度などをもとに一定程度各種企業の設備投資等を後押しす

る環境を整えてきている。進出したい企業は観光業など多岐にわたっており、工業団地等を自前に造成するなど

の方法は現時点ではなじまない。一方、企業進出の際、地域によってはご指摘のとおり基本的なインフラの整備が追いついていない状況があるのも事実だ。ニセコ町企業誘致ガイドライン等へのつと、案件に対し常に関係課が連携し、1件1件丁寧に相談、協議、指導等業務を担う方法で企業との信頼関係を築き対応したい。



小松議員

企業誘致を進めると

めにも目的、定義、企業の認定、助成措置などや理念の部分も含めた、企業誘致条例を制定し、取り組むことが大切だ。最近では多くの

方が土地を求め、住宅が増えているが、土地があっても現在の配水管の太さでは水量も足りず、給水が難しい地区があるようだ。また、市街地の配水池は、夜間に水量を回復しきれず、翌朝までに給水バランスがとれていない。こういった状況を今後どう対処するのか。



小松議員

企業誘致を進めると

基本計画を定めている。その中で、観光業をはじめ、さまざまな業種の企業に対し、本町への進出の際の動機付けとなる支援制度の活用

を各々の事業ごとに検討し、対応している。配水池から全部太くしなければならぬ可能性もある他、配水管を太くすることで配水池も大きくしなければならぬ場合や水源の水量確保も必要となってくる。水利権の関係や、水道事業を行う上では、水道認可の変更も必要だ。水量を増強するには相当の時間とお金もかかるというこ



山本企画環境課長

企業誘致については、(条例は未策定だが) 国の法律を根拠とした



片山町長

とを理解願いたい。市街地区では、今年度水源調査を行い新たな水源の可能性、旧水源の再利用や新たな地下水ボーリングで水が出る可能性を検討し、水源の水量確保を考えたい。

企業誘致条例あるいは、それに類するような町の理念を明らかにしたものが必要ではないかということ、総枠で町の態度を明らかにする意味では価値があると思うので、研究し協議したい。

水道については、現在担当課含め町全体の水道バランスを見ながら、将来の投資効果を判断している。町全体に対策をたてるのはとても不可能な状況になってきており、将来の持続性、そのエリアごとに、将来全体における可能性を検討し、自分たちの責任で井戸水



小松議員

観光客の増加や給水人口が増えることで水量が心配される。今後とも給水量の確保に向けて新たな湧水を求める時期に来ている。さらに前向きに進めていくべきではないか。



片山町長

水源地については、昨年色んな場所、現場を調査した。今年はい具体的にきちつとした形での調査も行い、また新幹線工事の関係等を含めて調査活動を行っているので、将来を見据えつつ進めていきたい。



**設備投資に関しては早期に計画を立て無駄な費用をかけないように**



**維持管理との費用対効果を考え、できるだけ早く進めたい**



**浜本議員**

Q 昨今、住宅建設は増設の一途をたどっているが、現況とこれに伴う今後の問題点は。

- (1) 水道施設の水量は賄われているか。
- (2) ごみは適切に処理されているか。
- (3) 下水道施設の管理状況、衛生センターの今後の方向性は。



**片山町長**

A (1) 本町には9つの水道施設がある。市街地区の供給施設が最も大きい。この2年間で2割近く配水量が増え、時期により配水池水量が不足気味となっている。今

年度新たな水源調査を行う予定だ。他の施設

の水量は足りているが、新たに突っくる企業が求める水道管の大きさに対応できない箇所もある。整備するには3年以上かかる。

(2) ダストボックスの維持管理は各自治会にお願いしている。民間アパートの建設時にもダストボックスの設置と管理をお願いする。排出ごみの分別が悪い場合には、管理者から入居者に指導をしていたり、また、外国人居住者に関しては、ごみ袋の英語表記への取り組み（在庫がなくなり次第、順次変更）や、ごみ分別を理

解していない方への個別説明を、国際交流員に同行してもらっている。

(3) 下水道施設の一つに下水道管路があるが、管路内点検は難しいため、管路上にあるマンホールの蓋を開けての目視点検を行っている。

マンホールポンプ場では週1回の点検管理を実施している。また、下水道管理センターでは汚水の水質検査を実施し、適切に真狩川へ放流している。下水道汚泥は水分管理を行った後、堆肥センターへ週1回運搬し、堆肥化に努めている。羊蹄衛生センターは建設から約50年が経過



**浜本議員**

Q し老朽化している施設なので、平成27年度に開催した羊蹄山麓6か町村の首長会議において令和11年度末までに新たなし尿処理施設を検討することとした。

A 依然として分別や別荘地のごみの散らかりという問題が解決できていない。また、ごみの量が増えていることに関して対策があまり行われていないが、今後どうするのか。ごみ袋は種類を減らし大量生産することにより、単価を下げる等の対策を取った方がいいと思う。下水道管理センター



**中村町民生活課長**

A ダストボックスについては毎日収集事業者から報告ファックスが届くので、それに基づき各地域へ説明をしに行っている。ごみ袋に関しては検討する。



**石山上下水道課長**

A 下水道管理センターの設備は電気設備、機械設備合わせて約10億円。長寿命化計画により26年度から3年間で電気設備の更新を行っ



**片山町長**

A た。管路含む機械設備の更新をするために、今年度から2年間でストックマネジメント計画を策定する予定。また、新規更新以外の部品交換等整備的なものは、基本的に3社以上で入札を行っている。

し尿処理施設については過去、現施設の改善が議論されていた。一昨年から2年間、MICS事業（汚水処理共同整備事業）ができるのではないかといろいろなパターンを検討したが、今年3月の首長会議で断念に至った。現在の場所です新たに作るのが良いという大筋の合意はあったが、最終決断は各町村や現場と話し合ってから、次回ということになっている。維持管理との費用対効果を考え、できるだけ早くということをおっしゃりたい。



## 高齢者専用住宅・子育て世帯用住宅の建設計画を早急に進めるべき



新団地の基本計画を進め、財政的なめどがつけば実施設計に移りたい



青羽議員

今年度の町政執行方針の中で、住環境の整備促進の為に、サービ



片山町長

①民間を含めサービス付高齢者住宅が本町に整備されていないこと、②高齢者向けの単身住宅が整備されておらず、ミスマッチの解消が進んでいないこと、③居住面積が広い(3LDK)子育て世帯向けの

集合住宅が十分に供給されていないこと、以上3点から新たな団地の整備が必要だと考え

た。5月29日に入札を行い、基本計画策定に伴う委託契約を締結した。

今後、現況分析、団地の土地利用計画、整備戸数や概算経費、運営方法等について、計画策定委員会を設置し、有識者や福祉関係機関と意見交換を進め、整備計画を策定していく。



青羽議員

必要であるという認識があったにも関わらずスタートが遅すぎる。高齢者専用住宅は、たとえば高齢者がひとり

でも買い物等ができるように、立地的には街中になければならない

のではないかとサービ

ス付高齢者住宅も安否確認ができたり、食事を提供するだけでも違う。もし町が建設するのなら、運営は町でなくとも専門的知識のあるところが運営すべきだと思う。入所資格もよく考えないと、数年後には入浴設備が必要になってきたりして、最初から設備投資しておけばよかったという問題も発生する。



高瀬建設課長

平成30年に二セコ町住生活基本計画を策定しており、新団地の整

備計画の必要性について盛り込まれ、ミスマ

ッチを解消していくという視点で進めたい。必要に応じてサービ

ス付高齢者住宅も検討したい。福祉関係者や有識者等との協議によってハード面の設計をしていき、これを元に財政的な目処が許されれば、実施設計へ移りたい。



片山町長

前回動いた時、すぐに着手できなかった要因の一つは、土地のめどがつかなかったこと3か所くらいあたって動いていたが、役場で購入することはできなかった。役場が望むならサービ

ス付高齢者住宅を建設するといっている専門の事業者もいたが、町が土地を用意するといふ条件があり、それも用意する状況ではなかった。現在は町有地の一部を中心にしながら、団地形成に動いている。



青羽議員

近隣町村に道営住宅があるが、二セコ町では道営住宅の建設はできないのか。



黒瀧建設課参事

かつて富士見団地が道営住宅として建設されたが、町営住宅とし



片山町長

道営住宅建設の全体計画をつくる委員会があり、私もその委員だが、機会があるたびに再三お願いをしている。道営住宅も全体を見れば空き家が多くあり、新設にはよほどのことが無い限りはできないと、建設を止め、逆に解体している状況。補助金をもらわず過疎債だけで建設するものは、家賃設定は自由。過疎債を活用すると実質的には7割国の補助金で住宅整備できるので、今回の計画に関しては、過疎債活用も視野に入れ検討したい。

# Q ニセコエクスプレスの保存場所の方針転換の住民説明は

## A 改めて今後の方針について説明する機会を設けたい

### Q 木下議員

ニセコエクスプレスの先頭車両をニセコ町内に保存するため、クラウドファンディングを利用して資金調達するプロジェクトが先日成立した。このことに関して以下を伺う。

- (1)ニセコエクスプレスの保存を計画した理由
- (2)クラウドファンディングを利用した経緯
- (3)教育委員会や有島記念館がクラウドファンディングの主体にならなかった理由

### A 菊地教育長

ニセコエクスプレスを町内に保存し、同列車のたくましさとその歴史を後世に伝えることを目的として計画を進めた。

- (2)鉄道車両の移送に多額の費用が掛かることと、鉄道に関するクラウドファンディングの成功率が高いことから利用した。
- (3)クラウドファンディングには種類があり、自治体が主体となる場合は、目標額に達しなくても事業を実施しなければならぬ「寄付型」となる。それに対して、目標額に達しなれば事業が実施できない「オール・オア・ナッシング」という手法をとるために、今回

は実施主体を鉄道文化協会にした。

### Q 木下議員

今回のクラウドファンディングで、第2目標を達成した際に有島記念館に保存するということ、町民や記念館周辺の住民の合意形成なしに進めた事が非常に大きな問題と考えている。

クラウドファンディングの文章の中で、「町を挙げて協議を続けた結果、2つの保存場所の候補が挙がった」と、まるで町民と協議をして進めたかのような誤解をうむ文章もあったが、なぜ事前にチェックできなかったのか。

また、保存先を有島記念館からJRニセコ駅周辺に変更を検討するにいたった理由は何か。

### A 佐藤町民学習課長

本来であれば保存場所はJRニセコ駅周辺が適当だが、様々な維持管理や上屋の必要性などがあつたため、緊急避難地として有島記念館にした。

駅周辺に置くことについては、まちづくりの観点から、また町民の意見を踏まえて再度検討する必要があると考えた。

### A 菊地教育長

今回の計画に際し、

住民の皆様の説明をしながらご意見を受ける機会を逸してしまった。今後はこのようなことが無いように努めたい。クラウドファンディングの文章に誤解を招く表現があつたことについては、私のチェック不足もあつたと思っている。

保存場所については、産業遺産の集積地としての中央倉庫群を核としたJRニセコ駅周辺というのが一番望ましいと考えていたが、多額の費用を考えると緊急避難的に記念館という判断をした。ただ説明会やまち懇での声も聞き、やはり本来のニセコ駅周辺にすべき判断をした。

### Q 木下議員

今回のニセコエクスプレスの保存場所の方針転換に関して、町民講座や有島記念館周辺の住民へきちんと説明

### A 菊地教育長

今回の件で有島地区の住民の方々だけではなく、町民の皆さんがいろいろな考えを持つたと思う。改めて今後の方針ということについて説明する機会を設けていきたい。





## 鹿による農業被害の実態と対策は

### A 鹿の食害防止研究を調査する



篠原議員

135頭、平成30年度に154頭の捕獲実績がある。次に鹿の実態把握の状況は、農業者への状況把握に努めているが、今後調査方法を詰める必要がある。また、家庭菜園等に関しては、資材への補助ではなく、わなの捕獲等で自己防衛を広げていきたい。農業者以外であっても、わなの資格取得による自己防衛を更に周知徹底したい。

有害鳥獣による被害をいかに食い止めるかの方策について理解を深めるのが大切。また、鹿の食害を防ぐ方法の研究も必要。この研究をどこかの研究機関とタイアップできないか。次に、町全体で食害を防ぎ、野性動物の餌となるものを与えないという観点から対策が必要と考えるが再度伺う。



篠原議員

農業関係の有害鳥獣駆除対策について、特に「鹿」による被害が増加しており、早急な対策が必要との声が寄せられている。「鹿」による農作物の被害の状況と具体的な対策を伺う。

また、農業関係のみならず、家庭菜園や小規模な畑等での被害もあると聞いているが、町全体での対策が必要であり、この対策についても、あわせて伺う。



片山町長

日本における野生鳥獣による農作物被害は、平成22年度をピークに

減少し、北海道においても同様の傾向にある

が、後志では増加が著しく、平成22年、2100万円が平成29年には9400万円と増加している。また、エゾシカによる被害も同様で500万円から5100万円と増え、本町の鹿による農業被害は、平成29年度の被害面積は約28ヘクタール、被害額約350万円で、作物全般の食害、踏み荒らし被害が発生している。

対処法としては、町補助事業による電牧設置、くくりわなや銃での捕獲や駆除を行う一方、町鳥獣被害防止計画（平成23年）や町有

害鳥獣対策協議会（平成26年）、鳥獣被害防止対策支援事業補助要綱（平成27年）などにより、施設設備の助成

や各種免許取得を促し、猟友会との連携した取り組みを進めてきた。なお、家庭菜園等は、

自助努力での防止策をと考えている。個々単独の活動より、後志総合振興局含めた広域的な取り組みが必要と考え、引き続き北海道後志振興局などの関係機関との連携を密にし、全体としての野生鳥獣被害撲滅に向け取り組みたい。



篠原議員

過去の一般質問に



中川農政課長

「広域的な取り組みを進めていく」と回答されたが、これまでの経過を伺う。また、農業者自らが自発的に駆除を行う政策の成果と課題は何か。次に鹿の生態や食害調査をどのようににされ、実態を把握しているのか。一般家庭菜園は、自助努力での考えだが、町全体で取り組むことがエキノコックスへの取り組みのようには有用と考えるが再度伺う。

農業者による駆除の状況は、平成29年9名、平成30年16名が、わなの免許を取得しており、アライグマが29年には



片山町長

広域の取り組みについては、後志総合振興局に野性鳥獣対策整備拡充を要請し、町村長会議や羊蹄山麓首長会においても話題を出しているが、各市町村で対応という状況にある。今後も羊蹄山麓含め、繰り返し行いたい。全体の意識を盛り上げる取り組みも検討したい。



片山町長

有害鳥獣の情報を広く伝達して理解促進を図ることは、重要なこと。検討し、できることから早急に取り組みたい。

なお、鹿の食害研究については、実際の程度北海道内で研究が進んでいるか調査し、報告したい。

◎公営住宅における住宅使用料の算定誤り

町長は、6月14日の行政報告で次のように説明した。

たい。大変申し訳ありませんでした。さらに、17日の議員協議で算定誤りの詳細と改善策などの説明を行った。

平成31年3月、住宅使用料の算定作業中に、

◎説明の内容

国の定める収入基準を超えている入居者に対する住宅使用料の算定に一部誤りがあることが判明。現在、公営住宅等家賃算定の根拠などに基つき、住宅使用料の調査を進めている。調査結果の詳細が判明したら改めて報告を行う。

算定誤りは、国の制度改正によつて家賃算定に必要な基準値が改正された6年前から毎年度発生してきた。家賃を算定する際の計算式は、職員が自ら作ったシステムを用いてきたが、このシステムの値を国の改正どおり修正していなかったことで過少に算定してきた。過少徴収の総額は、本年度分も含めて2770万円に至った。

なお、調査の結果住宅使用料に過少があつても遡及しての徴収は行わない。調査とあわせて今後の再発防止策の検討も進めていく。

町は改善策として、①町営住宅条例にはこれまで、住宅使用料の算定に必要な国の基準値は国の法令を参照し

今後、こういった事務執行に誤りがないよう万全を期してまいり

て引用するように定めていたが、条文中に明確に表示する、②住宅使用料算定の専用ソフトを導入することの2点をあげた。

必要基準値が明確になるとともに、専用ソフトを導入することは、法改正による修正がソフトを提供する事業者側でもチェックできるため、複数の方法で確認を行う体制を作る。その後の質疑では、行政報告の翌日の土曜日には新聞で取り上げられたが、議会も詳細を把握しておらず、町民への説明に苦慮した点が指摘されるなど、情報の扱いに対する指摘もあげられた。

また、行政報告では「遡及」しての徴収はしないと説明があつたが、せめて今年度分の徴収を検討しなかったのかとの意見も出た。町側は、影響を受ける世帯数が多いこと、増加する月額家賃が多いことや家賃変更の周知期間を十分取りたいことなどを理由に、変更は来年度以降に行うとの説明だった。

◎地方創生推進交付金事業について

今年度から3年計画で3つの事業を新たに展開する。

(1)ローカルスマート交通

①地域住民主体の助け合い交通の実証運行を支援

②地域公共交通最適化実証運行の展開と拡充として、周遊バスやスキーバス等の統合を含めた、最適化の検討・拡充

③公共交通の利用促進の検討

(2) N I S E K O 生活・モデル地区構築事業

① N I S E K O 生活・モデル地区の基本設計

②モデル地区における住民対話、関係者の開発体制づくり

③町内高齢者、子育て世代、町外からの通勤

者等を対象とした住みかえや居住に関する意向調査

④高性能住宅建設のための地元工務店向け技術研修

⑤モデル地区の運営スキームやコミュニティづくりのための方策、ルール等の検討、調査

(3)地域商社事業創出の検討

①第1次から第3次産業事業者のヒアリングを行い、地域インフラや流通、域内調達率の高い物やサービスの実態調査を行う

②域内調達率の高い物やサービスを対象とした地域ポイントの導入可能性の検討

③これらの状況を調査した中で二セコ町版地域商社の基本設計を視野に調査、検討をすすめる。

## 第5回 定例会審議結果 会期 令和元年(2019年)6月14日から6月21日

議案	件名等	結果	賛否
陳情第1号	日米貿易協定交渉から日本の農業・農村を守る意見書提出を求める陳情 (陳情者 二セコ町農民同盟 委員長 大田 和広)	産業建設常任委員会付託	—
陳情第2号	町道に関する要望書 (陳情者 二セコ町 高橋 洋 他19名)	産業建設常任委員会付託	—
報告第1号	二セコ町土地開発公社経営状況の報告について	報告受理	—
報告第2号	株式会社キラット二セコ経営状況の報告について	報告受理	—
報告第3号	株式会社二セコリゾート観光協会経営状況の報告について	報告受理	—
報告第4号	二セコ町情報公開条例運用状況の報告について	報告受理	—
報告第5号	二セコ町個人情報保護条例運用状況の報告について	報告受理	—
報告第6号	平成30年度二セコ町繰越明許費繰越計算書の報告について	報告受理	—
承認第1号	専決処分した事件の承認について (平成30年度二セコ町一般会計補正予算)	承認可決	賛成多数
承認第2号	専決処分した事件の承認について (平成30年度二セコ町国民健康保険事業特別会計補正予算)	承認可決	賛成多数
承認第3号	専決処分した事件の承認について (平成30年度二セコ町後期高齢者医療特別会計補正予算)	承認可決	賛成多数
承認第4号	専決処分した事件の承認について (平成30年度二セコ町簡易水道事業特別会計補正予算)	承認可決	賛成多数
承認第5号	専決処分した事件の承認について (平成30年度二セコ町公共下水道事業特別会計補正予算)	承認可決	賛成多数
承認第6号	専決処分した事件の承認について (令和元年度二セコ町一般会計補正予算 p20参照)	承認可決	賛成多数
議案第1号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の一部を変更することの協議について	原案可決	賛成多数
議案第2号	北海道市町村職員退職手当組合理約の一部を変更することの協議について	原案可決	賛成多数
議案第3号	北海道市町村総合事務組合理約の一部を変更することの協議について	原案可決	賛成多数
議案第4号	請負契約の締結について (近藤小学校屋内体育館大規模改修工事(建築主体工事))	原案可決	賛成多数
陳情第1号	日米貿易協定交渉から日本の農業・農村を守る意見書提出を求める陳情 (産業建設常任委員会の報告は「採択すべきもの」)	原案可決	賛成多数

議案	件名等	結果	賛否
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について（大野道雄氏の再任） （反対1、賛成2の討論があった）	適任と 諮問答申	賛成多数
議案第5号	二セコ町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について	原案可決	賛成多数
議案第6号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画書の一部変更について	原案可決	賛成多数
議案第7号	非常勤の特別職の職員に対する報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第8号	二セコ町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第9号	令和元年度二セコ町一般会計補正予算（p20参照）	原案可決	賛成多数
議案第10号	請負契約の締結について （二セコ町役場新庁舎建設工事（建築主体工事））	原案可決	賛成多数
議案第11号	請負契約の締結について （二セコ町役場新庁舎建設工事（電気設備工事））	原案可決	賛成多数
議案第12号	請負契約の締結について （二セコ町役場新庁舎建設工事（機械設備工事））	原案可決	賛成多数
議案第13号	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第14号	二セコ町営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第15号	令和元年度二セコ町一般会計補正予算（追加）（p20参照）	原案可決	賛成多数
意見書第1号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書 （二セコ町議会議員 篠原正男議員 外4名 p21参照）	原案可決	賛成多数
意見書第2号	日米貿易協定交渉から日本の農業・農村を守る意見書 （二セコ町議会議員 木下裕三議員 外4名 p21参照）	原案可決	賛成多数
議長提案	「公営住宅使用料の算定誤りに関する調査を行うための特別委員会の設置」を求める件	原案可決	賛成多数



新庁舎は現庁舎横の土地に建設します

# 補正予算審議結果

第5回 定例会

会期 6月14日から6月21日

## プレミアム付商品券事業、綺羅乃湯施設改修工事ほかを計上

第5回定例会で、プレミアム付商品券事業や綺羅乃湯施設改修工事などの増額により、専決処分した分を含め、一般会計で合計6,380万7千円の増額補正を可決しました。

### 令和元年度 ニセコ町一般会計補正予算……………原案可決

予算現額に6,380万7千円を増額し、予算総額54億8,555万4千円となりました。

・ 歳入	国庫支出金（二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金ほか）	1億2,023万7千円増額
	道支出金（子どものための教育・保育給付費負担金）	29万円増額
	寄付金（一般寄付金）	100万円増額
	繰越金（前年度繰越金）	1,302万9千円減額
	諸収入（北海道市町村振興協会補助金ほか）	230万9千円増額
	町債（役場庁舎・防災センター整備事業債）	4,700万円減額
・ 歳出	総務費（開基120年記念映像作成業務委託量ほか）	913万円増額
	民生費（北海道自治体情報システム協議会負担金）	104万5千円増額
	衛生費（家電省エネ・移動輸送共同化普及促進業務委託料ほか）	1,044万円増額
	商工費（プレミアム付商品券事業、綺羅乃湯施設改修工事ほか）	3,723万9千円増額
	土木費（ロードヒーティング補修工事）	220万7千円増額
	教育費（地域型保育事業給付費負担金ほか）	218万4千円増額
	災害復旧費（土木施設単独災害復旧工事）	156万2千円増額

## その補正予算に質問！

### 第5回 臨時会

綺羅乃湯温泉の工事休業期間はいつ頃か

篠原議員 綺羅乃湯は新しく掘った温泉井戸から温泉を引いたり、脱衣所の換気扇改修工事を行う。工事の実施時期は、その間の休業補償が必要ではないか。福村商工観光課長 工事期間は10月中旬から12月上旬の、2か月弱の予定。休業補償はその頃までをめどに検討する。

環境対策費で行う視察研修の内容は

小松議員 環境対策費で特別旅費と研修参加負担金が提案された。内容は、

山本企画環境課長 S DGS街区整備事業で街区のモデルとしている

るドイツのポーター地区へ行き、街区のほかコミュニティ形成なども視察する予定である。

GISシステム導入に伴う特別旅費の詳細は

青羽議員 GISシステムの導入時期は、

阿部総務課長 7月に発注を予定。

高木議員 導入予定のシステムは、職員自らがメンテナンスや更新

等を行えるのか。

阿部総務課長 そのようにしたい。

篠原議員 当初予算で研修旅費を計上していない理由は、

阿部総務課長 当初は職員研修費の自主研修

枠で対応しようと考えていたが、業務に伴う

研修なので、この度個別に予算提案した。

## GISシステム

地理情報システム（Geographic Information System）は、地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術のこと。

町が持つ地籍や道路図、航空写真、上下水道管路、土地利用規制など複数の地図情報を重ね合わせることで、事務処理の向上とともに防災や各種事業、土地利用計画の基礎として活用が期待される。

# 意見書を提出しました

第5回定例会で、意見書2件を議決しました。地方自治法第99条の規定に基づき、関係大臣等に送付しています。

## 新たな過疎対策法の制定に関する意見書

この意見書は、意見

案第1号として篠原正男議員が提出した。

二セコ町を含む過疎地域は、そこに住み続ける住民が安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものである。引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることを求める。

採決／賛成多数  
送付先／衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、各関係大臣

## 日米貿易協定交渉から日本の農業・農村を守る意見書

この意見書は、意見案第2号として木下裕三議員が提出した。

安全・安心な食料を安定的に国民に供給するため、日米貿易協定交渉にあたり、日本の食糧主権及び食料安全保障が守られるよう要望する内容で、産業建設常任委員会に付託されて採択された。

採決／賛成多数  
送付先／衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、各関係大臣  
陳情者／二セコ町農民同盟 委員長 大田和広

### 新たな過疎対策法の制定に関する意見書

過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃や度重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面している。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食糧・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要である。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

### 日米貿易協定交渉から日本の農業・農村を守る意見書

日米貿易協定交渉の初会合が4月に開催され、過去の経済連携協定の内容が最大限とする日米共同声明に沿って交渉することを確認し、早期妥結に向けた交渉を進めることで一致したとしています。

しかしながら、物品貿易協定（TAG）と強調していた交渉範囲は物品にとどまらず、電子商取引などのデジタル貿易についても協議するとされ、また、米国側は、通貨安の防止を図るため、為替条項も取り扱うよう求めています。

一方、共同声明に沿って交渉するとしながらも、米国内では、農業分野での先行妥結を求める声とともに、TPPを上回る関税撤廃・削減や輸入枠拡大を求める業界団体からの圧力が高まっています。すでに、TPP11及び日EU・EPA協定発効によって牛肉やチーズなど農産品が前年より輸入増加する状況下、このまま米国の強硬な要求に屈すれば、日本の農業及び関連産業や地域経済・社会が甚大な影響を被ることになり、わが国の食糧主権を形骸化し、国内農業・農村の崩壊につながる危険性があります。自動車などの対米輸出のために、国民の命の源である自国の農産物を代償として差し出すことは断じて許されません。

世界的には、人口増加による食料不足や頻発する自然災害で食料供給が不安定になる可能性が高いとされるなか、安全・安心な食料を安定的に国民に供給することが重要となっています。

については、関係機関をして、日米貿易協定交渉にあたり、わが国の食糧主権及び食料安全保障が守られますよう、下記のとおり要望いたします。

#### 記

1. 国民への安全で安心な食料を安定的に供給する観点から、わが国の食糧主権と食料安全保障を守ることを基本に、交渉内容の丁寧な情報提供を行い、国民合意がないまま交渉を拙速に妥結しないこと。
2. 農業者の不安を払しょくするため、国内の農業・農村をつぶしかねない米国の強硬な要求に屈することなく、重要農畜産物の関税削減・撤廃及び輸入枠拡大などは断じて受け入れないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

# 議員研修報告

議長、議会事務局長研修  
(札幌市)

6月11日、北海道町村議会議長会総会に続いて行われた。

「これからの地方議会 統一地方選をふりかえって」講師／北海道大学公共政策大学院教授 山崎幹根氏

この春の統一地方選を分析したところ、市町村議会では、地方議会への住民の関心が低い。これは定数削減への圧力が働く可能性がある。一方で、議員の役割への期待の変化がみられる。行政への媒介者としての役割から、新しい時代に応じた議員像へ、社会での人の結びつきが薄くなったことから、地域代表という議員スタイルが成り立たなくなつた。住民の目に見える議会活

動（不信任案や決算不認定等）が行われている議会では、立候補者の増加（選挙戦になつた）がみられた。

議会自らが改革を進めること。先進事例の模倣だけではため、持続させることマンネリ化させないことが大切。女性や若者を呼び込む施策として、被選挙権年齢を引き下げるとか、関係法令の改正で企業が議会活動による休暇制度を導入するなどの検討を上げた。住民の側も「自分が議会議員になつたら」という視点で議会を考えられるようにしなければいけない。

これからの議会像には「首長の施策のチェック機能」や「政策立案能力」が求められると指摘するなど、示唆に富む内容だった。

全道議員研修(札幌市)

6月25日、札幌市で行われ、9人の議員が参加した。

①「どうなる？今後の日本政治」講師／政治評論家 有馬晴海氏

安倍政権や憲法改正、政治情勢から、地方政治まで、広い視点の課題が提起された。今後の100年を考



えたとき、少子高齢化による人口減少と働き手不足は致命的であり、AIの導入による仕事の効率化が進んでいく。反面、AIにはできないこともあり、特に人情的なことは人が従事しなければならない。そうした部分には人が柔軟に対応できるようにならなければならない。

また、地域が持つ地域の力（人材、伝統産業といった資源）を、時代に合わせて工夫し活用した例として、日本古来の筆づくの技を化粧用の刷毛に応用して世界から注目されている広島県安芸郡熊野町の熊野筆を挙げ、地域活性化の力ギは足元にあるとも。

地方議会が持つ政治の力で、今後の国づくりを考えるときである。と提案があった。

②「地方は変わるか？ 議会はどう変わるか、自治体をどう変えるか？」講師／中央大学名誉教授 佐々木信夫氏

明治維新から150年、時代の変化は凄まじく、人口も急激に増加したが、2004年をピークに、今後100年間で急激に減少し、明治時代後半の水準に戻っていくだろう。人口は減り、経済も拡大しないので所得や財政も増えない時代。人口減少時代を迎えた日本



をどうするか、本格的に議論し見直しをすべき時期になっている。

自治体は「事業官庁」から「政策官庁」へと移行すべきと提案する。それには、首長をはじめ、職員も議会も住民も変わらなければならぬ。議会はチェック機関から立法・決定機関としての活動を重視したものへ、住民も参画・責任の主体となっていくかなければならない。議員のなり手不足や無競争当選といった問題もあるが、地方議会を変える改革ポイントに①立法・政策能力の向上②議会の自立性の確立③議会スタッフの充実④監視統制機能の強化⑤開かれた議会づくり、をあげている。

この講師もまた「政策能力の向上」とともに「住民側の議会に対する意識の変更」を上げていた。

7月12日、役場新庁舎・防災センター新築工事の安全祈願祭が、建設予定地である第二庁舎跡地で行われ、町長や工事関係者らと共に、議長はじめ全議員が工事の安全を祈願しました。

議会はこれまで、新庁舎・防災センター建設にあたり、借入金の償還が長期間にわたることなどから、町財政全体に与える影響が大きいと考え、財政状況の把握に努め、財政の監視を続けることを決めています。



## 役場庁舎・防災センター新築に同意して以降の議会及び議員協議会等のかかわり

平成29年（2017年）	
7月18日	総務常任委員会の所管事務調査で、新庁舎建設の進捗状況報告を受ける
11月9日	議員協議会で、議会が考える「議会機能」についての検討
11月27日	共和町・岩内町役場庁舎視察（庁舎の執務室や議場の配置など）
12月6日	議会報告会で、庁舎新築に同意するに至る経過の報告
12月14日	議員協議会で、新庁舎建築基本設計の進捗状況についての説明を受け、議員による新庁舎建設についての意見交換
平成30年（2018年）	
1月18日	黒松内町役場庁舎視察（庁舎の執務室や議場、防災センター機能など）
1月24日	議員協議会で、議会が考える「議会機能」（議場や委員会室等）についてのまとめを行う
6月24日 ～26日	町職員とともに、副議長、2常任委員長による新庁舎での再生可能エネルギー導入に関する視察（鳥取県雲南市ほか）
7月25日 ～26日	議員協議会で、知内町及び七飯町を視察研修。再生可能エネルギーとして、知内町の木質バイオマスボイラーなどを視察
9月6日	未明に発生した北海道胆振東部地震によるブラックアウト（北海道全域が、長時間にわたり停電）を経験。役場庁舎は一昼夜にわたり非常用発電機で対応したが、公共施設などでの自家発電設備の必要性を痛感。行政側は環境モデル都市として、公共施設でのCO2排出削減の一環で新庁舎でのエネルギーのあり方を検討していたこともあり、新庁舎でのエネルギーを地中熱ヒートポンプからコージェネレーション（熱電併給）システムに変更することにした。
11月12日	議員協議会で、「単なる議場から多目的会議室へ」をテーマに新庁舎の議会議場のあり方を検討。かねてから、議会も多目的利用に賛成する意向を伝えている
平成31年・令和元年（2019年）	
2月28日	議員協議会で、議会議員による財政に関する会（講師：関西学院大学小西教授）
3月8日	議員協議会で、新庁舎実施設計の進捗状況の説明を受ける。新庁舎のエネルギーは、LPガスによるコージェネに。また、建物自体の気密性を高めることで熱効率がよくなり、結果として温室効果ガスの排出抑制につなげることなどを聞く
6月21日	令和元年第5回議会定例会で、町長は、新庁舎の建設工事入札結果に対する議会の議決を求める議案を提出。議会は、これを可決した
7月12日	役場新庁舎建設工事の安全祈願祭を実施。本格的工事に着手



# 議 会 日 誌

5月 28日 後志広域連合議会臨時会  
(俱知安町 議長出席)

6月 7日 議会運営委員会  
議員協議会

8日 二七コ小学校運動会  
(副議長他応援)  
近藤小学校運動会  
(議長他応援)

9日 二七コ山開き(議長出席)  
有島武郎星座忌コンサ  
ー(議長出席)



近隣小学校運動会に議員も参加しました



二七コ町消防演習には毎年参加します

11日 北海道町村議会議長会  
定期総会・研修会

12日 後志町村議会議長会臨時  
総会(札幌市 議長出席)  
羊蹄山麓町村議会議長  
会臨時総会(正副議長  
出席)

14日 後志総合開発期成会小  
樽・俱知安要望(議長出  
席)

16日 第5回定例会  
議会運営委員会  
産業建設常任委員会  
議員協議会

17日 村田憲俊氏道議会議長就  
任を祝う会  
(札幌市 議長出席)  
議員協議会

20日 議員協議会  
第5回定例会  
二七コ町消防演習  
(議長他出席)

20日 議員協議会  
21日 第5回定例会  
24日 二七コ町消防演習  
(議長他出席)

25日 北海道町村議会議員研修  
会(札幌市 議長他出席)  
28日 後志総合開発期成会中央  
要望(東京都 議長出席)  
30日 陸上自衛隊俱知安駐屯地  
創立64周年記念行事  
(俱知安町 議長出席)

## 7月

3日 後志高等学校校定時制通信  
制教育振興会理事会・総  
会(留寿都村 議長出席)  
7日 ふれあい町民運動会  
(議長他出席)

12日 新庁舎着工式  
(議長他出席)

13日 羊蹄山麓連合消防演習  
(蘭越町 議長出席)

18・19・29日 総務常任委員会  
所管事務調査

20日 戦没者追悼式  
(議長他出席)

### 寄付行為の禁止

議員が選挙区内の方にお  
金や物を贈ることは公職選挙  
法で禁止されています。有権  
者が求めてもいません。有権  
ご理解をお願いします。

## 編集後記

「政治分野における男女共同参  
画推進に関する法律」(候補者男  
女均等法)が2018年5月に施  
行後、初の統一地方選挙が今年4  
月に行われ、7月には初の国政選  
挙となる参院選で104人の女性  
が立候補し、候補者の女性割合は  
過去最高の28.1%となりました。  
しかし政府が掲げる2020年  
までに「指導的地位に占める女性  
の割合」を30%にする目標には及  
びません。

日本のジェンダー平等度は  
149か国中110位(2018  
年)で先進国では最低。この状況  
を変えるには日本は女性差別撤廃  
条約選定議定書の批准が必要で  
現在、国連女性差別撤廃条約の批  
准国は189か国、この条約を実  
現するための選定議定書の批准国  
は112か国です。批准しなければ  
条約の実効性を担保できません。  
さまざまな女性差別をなくし、日  
本の女性の権利を国際基準に引き  
上げ、名実ともに女性が活躍でき  
る社会のために選定議定書発効20  
年の今年こそ批准して欲しいと思  
っています。(斉藤つめ子)

### 議会だより編集委員

- 委員長 高木 直良
- 副委員長 斉藤うめ子
- 委員 木下 裕三
- 委員 小松 弘幸